

入札条件等必要事項

- 1 落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税込価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、別添入札書の入札金額欄には消費税及び地方消費税込価格を記載し、() 内に入札金額の108分の8に相当する金額(「消費税相当額」という。当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を記載すること。
- 2 代理人をして入札させようとするときは、必ず委任状を提出すること。ただし、あらかじめ年間委任状を提出している場合は、この限りでない。
- 3 開札前に天災その他やむを得ない事由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取りやめることがある。
- 4 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- 5 入札者は、いったん提出した入札書の書換え、引替え又は撤回することはできない。
- 6 入札者は、入札書の記載事項について抹消、訂正又は挿入したときは、当該箇所を押印しなければならない。ただし、入札金額は、これを改めることができない。
- 7 委任状及び入札書の宛先は、公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構 理事長 上場重俊とする。
- 8 次に掲げる入札は、無効とする。
 - (1) 入札開始時刻までに入札場所に参集しなかった者の入札
 - (2) 郵便による入札
 - (3) 他の入札者の代理人を兼ねた者又は二人以上の入札の代理をした者の入札
 - (4) 委任状を持参しない代理人の行った入札
 - (5) 記名押印のない入札

(6) 金額数字の不鮮明な入札

- 9 入札執行が完了するまでは、いつでも入札を辞退できる。
 - (1) 入札執行前にあつては、入札辞退届を持参又は郵送すること
 - (2) 入札執行中にあつては、入札辞退届又は辞退することを明記した書面を提出すること
- 10 再度入札において、前回の最低入札金額（最低制限価格未満の入札金額を除く）以上の入札金額を提出した者は失格とする。
- 11 本入札においては、最低制限価格を設定しており、これを下回る入札金額を提出した者は失格とし、不落札で再入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。

入 札 書 (第 回)

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
理事長 上場 重俊 様

設計書、仕様書等を熟覧の上、次のとおり入札します。

年 月 日

入札者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 ⑩
代理人氏名 ⑩

建設工事の名称	
建設工事の場所	
入 札 金 額 (消費税相当額含む)	円 (うち消費税相当額 円)

備考

- 1 入札書は、封かんの上、表面に建設工事等の名称及び場所並びに住所、商号又は名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、算用数字で記載すること。

委任状

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

理事長 上場 重俊 様

私は、氏名 _____ を代理人と定め、次の建設工事に関する入札の一切の権限を委任します。

年 月 日

委任者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

Ⓔ

受任者 氏 名

Ⓔ

建設工事の名称	
建設工事の場所	

入 札 辞 退 届

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
理事長 上場 重俊 様

工 事 名

工 事 場 所

上記について、都合により入札を辞退します。

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名
(代理人氏名)

印
印